

# 令和8年度版

# 家庭ごみの出し方

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)

○指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。) ※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

燃えるごみ	指定袋 燃えるごみ	プラスチック製品 (玩具・バケツ・ハンガー・植木鉢等) 生ごみ・貝殻 (水気をよく切る) 使い捨てライター 靴・革・ゴム製品 使い捨てカイロ 保冷剤・乾燥剤 衣類 水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器 食用油 歯磨きチューブ 化粧品	毎週 月・木曜日
	指定袋 燃えないごみ	金物 刃物 ガラス類・陶器類 (割れたもの、刃物は新聞紙に包む) 小型家電製品 (コードを根元から切る) 乾電池・ボタン電池 (テープで両極を絶縁する) 水洗いしても汚れの落ちないびん・ガラス容器	毎月 第4火曜日
	指定袋 資源ごみ	別々の袋に入れる	毎月 第3日
	指定袋 資源ごみ	紙製容器包装	毎月 第2日
資源ごみ	指定袋 資源ごみ	紙製容器包装	毎月 第2日
	指定袋 資源ごみ	びん	毎月 第3日
	指定袋 資源ごみ	缶	毎月 第4日
	指定袋 資源ごみ	紙製容器包装	毎月 第2日
収集場に出せないごみ	粗大ごみなど	自己搬入できない場合は申込により収集します。(料金:大小別) 4月~11月 第3日曜日 (申込先) 厚生課・西越支所	金曜日
	一時多量ごみ	大掃除や引越して出たごみ、草木などは、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。	
	事業系一般ごみ	商店・飲食店・事業者等から出る一般廃棄物は、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。	
	エアコン・テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機	家電リサイクル法により処理できません。販売店にお問い合わせください。	
	パソコン ディスプレイ	パソコンはメーカーなどにより、リサイクルされますので処理できません。販売店、メーカーなどにお問い合わせください。	
	危険物など	処理できません。購入先や処理専門業者に処理を依頼してください。	
産業廃棄物	建築廃材・農業用ビニール・廃プラなどは産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。農業用ビニール等はJA(農協)にご相談ください。		

## 令和8年度家庭ごみ収集日程表 (令和8年4月1日~令和9年3月31日)

### 燃えるごみの収集日程

(12月29日~1月3日を除いて、振替休日・祝日も収集いたします。)

収集地区名	曜日
新郷村全域	毎週月・木曜日
	12月は28日まで、1月は4日から収集します。

- ★守りましょう★
- 収集日以外のごみは出さないこと。
  - 分別をしっかりと守ること。
  - ごみステーションを清潔に保つこと。
  - 資源ごみでも汚れの落ちないプラスチック類は、燃えるごみに出すこと。

~ごみを自己搬入する場合~

ごみの種類ごとに料金を徴収しますので、分別のうえ搬入してください。

料金: 家庭系一般廃棄物 1種類10kgまでごとに 20円(税込み)  
事業系一般廃棄物 1種類10kgまでごとに 100円(税込み)

受付日: 毎週月曜日~土曜日(祝日・休日を除く)  
受付時間: 午前8時30分~午後4時30分  
※12月29日~1月2日は休業期間のため搬入できません。

日曜日の受付日(毎月第1日曜日)

4月5日	5月3日	6月7日	7月5日
8月2日	9月6日	10月4日	11月1日
12月6日	1月3日	2月7日	3月7日

令和8年度 追加分 (下記の日も搬入できます)  
12月27日 3月28日

- 「ごみの減量化」と「資源ごみのリサイクル率向上」のために住民の皆さんにお願いしたいこと。
1. ごみの減量・リサイクルへの協力  
・住民一人一人がごみの分別、減量、リサイクルへの取り組みにご協力をお願いいたします。
  2. 適正な分別排出の徹底  
・ごみの分け方、出し方を徹底しましょう。  
・資源ごみの分別に取り組みましょう。
  3. スーパー等の資源回収施設を活用  
・食品トレーや牛乳パックの回収BOXを活用し、ごみの削減とリサイクルに取り組みましょう。
  4. 食品ロスの削減  
・食品の大量購入は避け、当面必要なだけを購入するように心がけましょう。
  5. 生ごみの水切り徹底と堆肥化  
・生ごみの水切りを徹底し、ごみを減量するよう努めましょう。コンポスト容器等による堆肥化を実施してみよう。
  6. 分別に関する情報の共有  
・常会、地域活動団体、保健協力員との協働により、ごみの分け方、出し方の情報を共有しましょう。
  7. 集団回収への積極的な参加と協力  
・新聞・雑誌・段ボールなどは子供会が実施している資源集団回収に協力して出しましょう。

### 燃えないごみの収集日程

収集地区名	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新郷村全域	第4火	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23

### 資源ごみの収集日程

収集地区名	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新郷村全域	プラスチック	第1金	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
	紙	第2金	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
	びん	第3金	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
	缶	第4金	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26


※1月だけは、第2~第5金曜日となります。

### 粗大ごみの収集日程


粗大ごみの出し方	新郷村全域 粗大ごみ収集日程(4月~11月 第3日曜日)			
<p>○指定のごみ袋に入らない大きなごみが対象になります。</p> <p>○粗大ごみは収集場に出さないでください。</p> <p>○自己搬入できない場合は予約により有料で自宅から収集運搬します。</p> <p>○処理券の購入が必要になります。</p> <p>①一辺の最大の長さが120cm以上のもの1個につき 1,000円(消費税が加算されます。)</p> <p>②一辺の最大の長さが120cm未満のもの1個につき 500円(消費税が加算されます。)</p> <p>※処理券は厚生課及び西越支所にて購入し、収集日の2週間前から1週間前までに申し込みしてください。</p> <p>※エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコンは搬入できません。「家庭ごみの出し方」参照</p>	4月20日	5月18日	6月15日	7月20日
	8月17日	9月21日	10月19日	11月16日

生ごみの水切りに御協力を!!

生ごみの水切りによって、ごみ減量と経費削減につながりますので、御協力をお願いします。



新郷村公式LINE




ごみの出し方等も調べることができます。是非お友達登録をお願いします。

不法投棄は犯罪です。

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処されることがあります。



ごみ処理施設案内図



至米田 御幸橋 太子食品工業 至十和田市内 相坂  
田園道4号  
大塚工業団地  
十和田ごみ焼却施設 十和田粗大ごみ処理施設  
至五戸町 道の駅とわだ 至十和田市内

問い合わせ先

新郷村厚生課 ☎(0178) 61-7555 (新郷村総合福祉センター内)  
十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654

問い合わせ先

新郷村厚生課 ☎(0178) 61-7555 (新郷村総合福祉センター内)  
十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654

12 つくる暮らしをつなぐ SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 15 環境を未来につなぐ

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。